

令和元年度指定管理者制度活用事業 評価シート（こども文化センター）

1. 基本事項

施設名称	多摩区第2グループ(錦ヶ丘・三田)	評価対象年度	令和元年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敬子 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	所管課	こども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	H30		R1		H30		R1	
	1 錦ヶ丘こども文化センター ①年間延べ利用者数	19,538人	18,076人	②年間延べ利用団体数	301団体	280団体		
2 南生田小学校わくわくプラザ ①登録者数	494人	517人	②年間延べ利用者数	34,829人	35,035人			
3 生田小学校わくわくプラザ ①登録者数	248人	264人	②年間延べ利用者数	13,854人	13,416人			
1 三田こども文化センター ①年間延べ利用者数	34,474人	31,838人	②年間延べ利用団体数	237団体	238団体			
2 三田小学校わくわくプラザ ①登録者数	325人	299人	②年間延べ利用者数	21,750人	19,694人			
収支実績	単位:円							
1 収入								
指定管理料	105,200,056							
補償金	633,761							
合計	105,833,817							
2 支出								
人件費	92,726,736							
管理費	7,491,032							
事務経費	4,268,762							
その他経費	4,647,560							
合計	109,134,090							
3 差引	-3,300,273							
サービス向上の取組	運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、館の活動や運営に反映した。また、事業者のスケールメリットを活かした全館行事、区行事やグループ行事など、地域を越えた児童の健全育成、交流の場づくりを実施した。							

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	「仕様書」を遵守して適切な事業の実施がなされているか。	10	3	6
		「事業計画」に基づき、着実な事業の推進がなされているか。			
		「こども文化センター」の運営をすることにより、児童の健全な育成が図られているか。			
		「わくわくプラザ事業」を実施することにより、放課後児童の健全育成が図られているか。			
(評価の理由) ・仕様書・事業計画に基づき、こども文化センター及びわくわくプラザ事業を適正に実施した。 ・生田小わくわくでは読み聞かせ「命の大切さを伝える事業」を行い、わくのスタッフシニアの読み聞かせボランティアによる命をテーマとした読み聞かせを毎月1回実施した。対象図書は学校やプラザ室内に図書にあるものを利用し、子ども達が読み返すことができるよう工夫している。 ・三田こども文化センターでは、新たな事業「かき氷&卓球大会」を実施、スポーツ大会にかき氷の飲食行事を加え、異年齢交流および多世代交流がしやすい環境づくりを工夫し実施した。 ・南生田小わくわくプラザでは、銭太鼓を通じた高齢者施設との交流事業を行った。新たに2つの施設を追加し、高齢者との多世代交流機会を増やすほか、発表機会を増やすことで児童がより練習成果の達成感を感じることができ自己肯定感を高めることに繋がった。 ・錦ヶ丘こども文化センターでは、スタッフの呼びかけ等により徐々に増えてきている父子利用者のために、居心地がよいと感じてもらえるよう季節の装飾等を工夫して居場所を作ること、父親同士のつながりができ、新たな利用者層の掘り起こしに繋がった。					
サービス向上及び業務改善	利用者ニーズ及びセルフモニタリング	サービス向上のために、利用者等の意見を適切に把握しているか。	10	4	8
		利用ニーズを把握し、事業実施に適切に反映しているか。			
		セルフモニタリングについて、適切に実施しているか。			
		利用ニーズの把握、セルフモニタリングの実施の結果、業務改善につながっているか。			
	苦情等への対応	利用者からの苦情や指摘事項、意見への対応などが適切に行われているか。	5	3	3
	特別な配慮を要する利用者への対応	特別な配慮を要する利用者への対応が適切になされているか。	5	3	3
	学校及び行政機関との連携	事業の実施にあたり、学校及び行政機関、地域の団体、地域住民、施設等との連携がなされているか。	10	4	8
施設・事業の広報	施設を知ってもらい、事業の充実を図るための周知の活動等に取り組んでいるか。	5	4	4	
わくわくプラザの充実	・①わくわくプラザ多世代交流促進事業、②学習タイム、③わくわくプラザメール配信サービス、④「地域の寺子屋事業」との連携(実施していないわくわくプラザについては、実施に向けた検討・調整等)について取り組み、わくわくプラザ事業の充実を図っているか。	5	3	3	
(評価の理由) ・利用者ニーズ及びセルフモニタリングについては、日々の利用者の聞き取り、意見箱の活用や利用者アンケート、子ども会議等を通して、利用者ニーズ把握に努め、施設利用ルールの改定や購入図書の選定のほか、要望の多い事業を増やしたり、運営に反映させている。また、法人作成様式を用いたセルフモニタリングを実施、職員で結果を共有し運営の振り返りに役立っている。 ・苦情等への対応については、苦情処理の体制・手順について整備され、相談窓口について利用者へ周知されている。結果として、大きな苦情事案はなかった。 ・特別な配慮を要する利用者への対応については、各わくわくプラザについて学校と年度はじめに基本事項の確認及び利用児童の情報交換を行うほか、必要に応じて会議を行っている。 ・学校及び地域との連携については、三田こども文化センターでは、近隣に大学が複数あるという地域特性を利用して、明治大学や専修大学と連携して事業を実施している他、今年度は新たに利用者OBがいる中央大学とも連携を開始した。大学ボランティアサークルとの連携した事業を多数を行うほか、科学実験教室を開催するなど連携の仕方の広がりを見せている。三田かしのみ保育園とは、毎月の身体測定会を連携して行うほか、「三田っ子☆交流大作戦」として事前の打ち合わせを詳細に行なった上で交流行事を行うなど連携を強化している。 ・施設・事業の広報について、町内会だより「くりやニュース」に毎月行事の記事を提供しているほか、新たに地域版のこ文だよりを発行し、普段こ文を利用しない地域の方への事業の認知度の向上に努めるなど積極的な広報を行っている。 ・わくわくプラザの充実については、学習タイムについては空いた時間を活用できるようナンプレ、塗り絵などを作成し児童に提供するほか、支援を必要とする子に対してはスタッフをわけて個別に対応するなど、フォローを丁寧に行った。					

組織管理体制	こども文化センターにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①館長1名配置、②スタッフリーダー2名以上配置、③館長とスタッフリーダーの勤務を割り振らない日が重ならないように配置、④利用時間を通じて常勤職員1名以上配置⑤常勤職員配置1名の場合パートナーを配置、⑥12時30分から18時まで常勤職員2名以上配置(常勤職員を配置できない場合、常勤職員1名につき、パートナー2名の配置)	5	3	3
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
	わくわくプラザにおける適正な人員配置	・「仕様書」において定める職員配置の最低基準が遵守されているか。⇒①長期休業日等の開室時間の延長対応、②放課後児童健全育成事業の対象児童以外の利用児童概ね20名につき、チーフサポーター1名以上配置、③参加児童数の多い時間帯に学校の特別教室等を使用して、複数箇所に分かれて事業を実施、④わくわくプラザ事業に、月～金の9:30から18:00まで常勤職員を配置	5	3	3
		「川崎市契約条例」が遵守されているか。			
職員の研修体制	職員の資質向上のために必要な研修が実施されているか。 職員が研修に参加しやすい仕組みづくりがなされているか。	10	4	8	
個人情報等の取扱	法人として、個人情報保護に関する規定や体制を整備しており、適正に取り組んでいるか。	5	3	3	
(評価の理由) ・こども文化センターの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・わくわくプラザの適正な人員配置については仕様書・事業計画に基づき、適正な配置がされている。 ・職員の研修体制については、職員が市の研修を受講するとともに分野ごとの法人としての研修が行われている。予め研修計画を立てた上で館長主導で各職員の研修受講の促し及び管理を行っている。また、館内会議やスタッフ会議等において、研修を受講した職員が報告しているほか、研修資料やレポートをファイル等に一元化し、職員が閲覧できる等、知識を共有している。 ・個人情報の取扱については、法人において定めている、個人情報保護方針及び取扱規定に基づいて、個人情報等は鍵のかかる保管庫に保管されている。また個人情報の漏洩の事実はなかった。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な施設利用のため、施設や設備(AEDを含む)の保守・点検を適切に行っているか。	5	3	3
		建築物定期点検及び建築設備定期点検の実施が適切に行われているか。			
		備品等の管理が適切になされているか。			
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保するための体制が整っているか。	10	4	8
		事故等が発生した場合に迅速かつ適切な対応が図られているか。			
		事故防止や感染症予防対策等が事前に図られているか。			
施設の防犯対策に工夫がなされているか。					
	災害発生時に備えた対応が図られているか。				
	災害発生時に適切な対応・行動ができる取組がなされているか。				
(評価の理由) ・施設・設備の保守管理については、こども文化センター・わくわくプラザ共に、施設・設備の保守点検を日常的に行い、修繕・補修が必要な場合は本部組織を中心に各施設の修繕要望から優先順位を考慮し、適宜補修工事等を実施している。 ・利用者の安全確保については、安全・衛生・危機管理に関する必要な研修を実施しているほか、同じ事故が繰り返し起こらないよう、館長会議等を通じて情報を共有し、事例検討を行う等、職員の資質向上を図っているほか、「転び方教室」を開催し体育教員の経験のある館長自らが安全教室を行い、利用児童のけがの防止対策に繋がった。 ・防犯対策及び災害時の対応として、三田こども文化センターでは、全国での度重なる通学中の事件・事故を踏まえ、明治大学と連携し、防犯・防災について楽しく学べる工夫を行いながら安全マップの更新を行うなど連携が図られている。					
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続	法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされているか。	5	3	3
	効率的・効果的な支出	「事業計画」に沿った適切な支出がなされているか。	5	3	3
		効率的な執行に努め、経費削減に具体的に取り組んでいるか。 支出に見合う効果が効果が得られており、サービス水準も確保されているか。			
	(評価の理由) ・適正な金銭管理・会計手続について、法人の規定等に沿った適切な会計処理と金銭管理がなされている。 ・受託20グループ52施設を管理している運営法人のスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理、警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取組により、効率的・効果的な経費の支出がなされている。				

#### 4. 総合評価

評価点合計	69	評価ランク	C
-------	----	-------	---

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

こども文化センター及びわくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験を活かし、安定した施設運営を実施している。市内20グループの指定管理を行うスケールメリットを活かし、全グループ合同行事、区合同行事等を実施した他、独自の新規事業として「かき氷&卓球大会」等を開催し、継続事業についても新たに連携先を増やして実施するなど、地域の特性に合わせた異年齢交流や多世代交流にも取り組んでいる。また、町内会だより「くりやニュース」に毎月行事の記事を提供するなどの広報活動の充実や、各種研修に参加した知識の共有化を図るなどの職員の資質向上に努め、良質なサービスを提供している。
--

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

今後も、地域社会全体で子どもを見守り育て、安全・安心な居場所となるよう、環境整備や職員のスキル向上に努め、学校、行政、地域の各団体が共に連携しながら地域づくりを進めることで、職員と子ども顔の見える関係を築き、小中高生から高齢者まで、多世代にとって、居心地のよい場となるよう努めること。また、新型コロナウイルスの感染予防のための「新しい生活様式」を踏まえたこども文化センター及びわくわくプラザの運営に取り組むこと。
--